

## 亀岡市新火葬場整備検討審議会（第3回）議事録

◆日 時：平成29年8月1日（火）、10時00分～12時00分

◆場 所：亀岡市役所1階、市民ホール

◆内 容：○委嘱状の交付  
○新火葬場の整備内容について  
○先進地視察について  
○その他

◆出席者：楨村会長、武田副会長、塚本委員、井上委員、田中委員、竹内委員、齋藤委員、櫻井邦夫委員、辻村委員、田村委員、山本委員、山口委員、伊藤委員、笠井委員、小川委員、櫻井俊則委員、中道委員、坂口委員、立花委員、大西委員、中村委員、中澤委員、中井委員、廣瀬委員、並河委員、竹村幹事、柏尾幹事  
〔25人中25人出席〕

●委嘱状の交付（6名の新たに委員に市長から委嘱状を交付）

（市長）6月議会の承認を頂き、亀岡市の新火葬場ということで、幅広いご意見を伺うために各エリアの自治会の方々をご推薦しました。また1名の委員が辞任されましたので、若い年齢層の市民の方に就任頂きました。いろいろな条件やこれまでの経過等を踏まえながらも基本的にはゼロベースとしてその在り方を議論いただきたい。ゼロベースにご意見があったと思いますが、それについては皆様に委嘱をしましたので、審議会の中で建設的な議論をお願いしたいと思います。

●審議事項 新火葬場の整備内容について（資料に基づき事務局から説明）

- ・亀岡市営火葬場について  
火葬時刻、使用料金、火葬件数を説明
- ・京都府下の火葬場について  
京都府下及び近隣火葬場の火葬炉数・火葬料金・助成制度を説明
- ・火葬場の整備検討について

○整備検討素案

項目	現火葬場	新火葬場 (案)
告別室	なし	3室
火葬炉	3基	5基
収骨室	1室	2室
霊安室	なし	1室

●質疑応答

(委員) 京都府下で、火葬場がない市町村の助成は市町村が行っているのか。

(事務局) それぞれの市町村で条例化されており、その条例に基づいて助成されています。

(会長) それは京都府以外の市町村で火葬されても活用できるのか。

(事務局) 活用されているようです。

(委員) 現火葬場の能力は1日5体、単純計算では1年で1,800体まで可能となる。稼働率を出すのは難しいと思うが、能力オーバーは1年にどれくらいあるのか。また、市外の方が利用になる場合、他の市町から負担金を求められないのか。(新火葬場整備の初期投資に対する負担金)

(事務局) 現在3炉で1日平均2.4～2.5体を火葬している。最大火葬数は、1日5体としています。特に火葬を待っていただいているようなことはございません。参考までに死亡者数が6体を超えるのは平成38年頃からと予測されています。それから、他の市町から負担金を求めることはありません。

(会長) 初期投資に対して負担をされていることは、私も聞いたことはありません。

(委員) 第1回審議会で市長の話にあったが、近隣の乙訓地域の市町について、火葬を受け入れられるのか。

(事務局) ご質問のとおり第1回審議会の諮問の中にも盛り込んでいた乙訓地域の受け入れを視野に入れて行きたい思いはあるが、まずは亀岡市民の火葬を満たすことを前提として考えています。近隣地域の受け入れについては、今後炉数の検討を含めて審議会で審議いただきたいと思います。

(委員) 分かりました。ただ5炉の火葬場ができたが、周辺の受け入れ需要が増加したために火葬炉数を再検討するようなことがないようにしてもらいたい。

(会長) 火葬炉 1 基あたりの需要が多い京都市などの大都市の火葬場は、大変混み合っているようで、関東のある都市では 1 週間火葬ができないような状況があるようです。そういう意味でも、将来的に建て替え等することは困難だと思いますので、収支等の経営的な観点からも検討するべきかと思います。

(委員) 1 火葬を 2 時間のスパンで行っている。労働時間からは 2 時間×4 回で 8 時間であれば 1 日 4 回は難しいと思うが、3 回は火葬できるのではないか。

(事務局) 火葬後、収骨までの冷却時間や次の火葬に対する点検等を含めて相当の時間を要します。火葬が終わればすぐに次の火葬を行うことはできないので、現状の運用となっています。また回数を増やすと修繕にも関わってくる。

(委員) 2 回というのは効率が悪いと思うが、他の事例はどうか。

(事務局) 他市の事例では、1 日 2 体の火葬を行うケースは少ないと聞いています。そのため、炉数は火葬需要に合わせて確保されているようです。

(会長) 火葬時間は、お葬式の関係でこういう時間帯が設定されていると聞きます。

(委員) 使用時間で耐火煉瓦がもたないのなら分かるが、金属系の機械設備は大丈夫ではないか。

(事務局) そのあたりは確認しておきます。

(委員) 今回の諮問については広域的な内容も含まれていたと思うが、事務局からは先ずは市民を対象にした施設という説明がある。今後、検討する上で人口動態、都市計画決定した丸山、交通網に加えて広域的な観点からの検討も必要ではないか。そういうことを含めてゼロベースかと思う。

(会長) 先程言ったが建設費用等の収支を含めた検討になるが、広域的な検討についてはどうですか。亀岡市で決まっているのか、審議会で審議するのか。

(事務局) 審議会で議論いただくことが基本です。ただ、市民の需要を満たすことが大前提となりますので、その上で広域的な視点をどう入れていくのか審議会で議論いただきご意見を頂戴したいと考えます。

(委員) 広域的な検討に反対ではないが、住職の立場から意見を申します。時間的なことは火葬場や収骨のみでなく、葬儀等前後の時間に関係してきます。早い時間で 10 時から告別式があり、その後火葬が始まるのが 1 時間 30 分後の 11 時 30 分で、それより早い時間での火葬はない。最近では初七日をし、遠方の親族も来られる等を加味した時間を設定する。また、火葬炉が冷めるまで使用できないこともあり、可能なのは 1 日 2 体かなと思います。

それから、亀岡以外を想定して申しますと、京都市内で葬儀して京都市の斎場へ行ったことがあります。また南丹市へ行ったこともあります。例えば京都市内の場合、3箇所の火葬場があったが現在の東山にある斎場1か所に統合された。斎場へ移動する際渋滞等で時間が掛かるので、京都市は予約制でなく到着順で炉が決められ、長時間待ったことがあります。遠方まで出向くことに加えて火葬後のこともあり大変な思いをしました。

こうしたことがないように、できるだけ亀岡市民は亀岡の火葬場で火葬ができるようにしていただきたいと思います。また、少なくなりましたが、ご自宅で葬儀を行われる方もおられます。たとえば山間部などの方はどうしても火葬場までの時間が掛かりますので、そうしたことにも対応できるように火葬炉数を決定して頂きたいと思います。

また、火葬場の場所はできれば真ん中あたりが良いのではないかと。迷惑施設ということで仮に周辺部にと話があったとしても、多くの市民が利用する公共施設の観点からも中央部が良いのではないかと思います。

(会長) ありがとうございます。今火葬場設備のことを検討しているが、移動時間も重要ということで、一連の葬送の中で捉えることも念頭に入れる必要があると思います。

(会長) 他市では火葬場のみならず、周辺の景観にマッチした建物が多く建てられています。副会長が詳しい分野ですので説明願います。

(副会長) 資料③で他市の事例を紹介

(委員) 火葬場の建設位置はどの場所で計画されるのか。基本的にこの決定が先決だと思うがどうか。

(事務局) 重要な案件でございます。今回は火葬炉設備の素案を提示していますが、葬送の考え方も加えて市民の求める施設はどういうものか。まずは、施設の内容を検討し、規模を加味した上で最終的に場所を審議いただきたいと思っております。

#### ●先進地視察について

(事務局) 先進地視察日程について、平成29年8月29日(火)に実施したいと思っております。視察先は会長・副会長と相談しながら決定したいと思っておりますのでご了承願います。改めてご案内します。

●その他

(事務局) 新たに加わっていただいた並河委員を中心として、若者のワーキンググループを設置していただき、グループの意見を審議会に取り入れていきたいと思っていますので、ご了承願います。

それから、次回の視察の中でご意見を伺うようなことも考えていますので、よろしくお願ひします。

- ◆火葬場の整備内容として、火葬炉数、告別室、収骨室、霊安室の設置について検討・審議を行った。
- ◆次回(第4回)審議会として先進地視察を実施することとなった。実施日は平成29年8月29日(火)とし、視察先及び行程は事務局で調整・決定し、後日委員に案内する。

以 上

